

あっ!! ここでいいのかな!?

相談 無料

ひとりで悩まずご相談ください

働きたいが、
何からはじめて
いいかわから
ない...



求職活動中の
家賃の支払い
が不安...



家族が引き
こもっている

借金の返済が
難しい



お金のやりくり
に困った...



生活に困って
いる...



どこに相談
していいか
わからない...



くらしの自立相談支援窓口 **みらいと**

日野市 くらしの自立相談

受付時間：8時30分～17時00分（土・日・祝日・年末年始を除く）

〈相談窓口は市内2カ所です〉

- セーフティネットコールセンター（日野市役所2階）
- サテライトセンター（多摩平3-5-21）

042-514-8574
042-514-9855



対象：日野市にお住まいで、生活にお困りの方（生活保護を受給している方は除く）



東京発・初でもっとずっと
住み続けたいまちづくりを。
SDGs未来都市 日野市

支援までの流れ

①相談を します

- ・ご本人や家族
などが来所し
相談します



②計画を 立てます

- ・支援員と共に
支援計画を
立てます



③支援を 行います

- ・関係機関と
協力して支援
します



自立相談支援 事業



- ・あなただけの支援計画を立てます
- ・生活に困りごとを抱えている方、どこに相談してよいかわからない方はまずご連絡ください。どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら問題解決に向けた支援を行います。

家計改善支援 事業



- ・家計の立て直しを支援します
- ・収入があるのに払うべきお金が払えない、借金等の支出が多く生活が苦しいがどうしたらよいかわからない場合などのご相談に応じます。相談の中で家計を見える化することで問題を洗い出し、改善案を検討し実行していくことで家計の管理能力を高めます。
(毎週水・金曜日で予約制)

住居確保給付金 事業



- ・求職活動中の家賃相当額を支給します
- ・離職し求職活動を続けているものの、家賃の支払いが難しい場合、一定期間家賃相当額を支給します。
※受給にあたっては収入・資産などの要件と、求職活動状況の報告義務があります。

就労準備支援 事業



- ・直ちに就労が困難な方に対して計画的に支援します
- ・他者との関わりに不安がある、長期間働いていない、仕事が続かないなどの働きづらさを抱え、直ちに就労が困難な方が対象。
あなたの課題やニーズを整理しオーダーメイドのプランで就労までの準備を行います。

くらしの自立相談支援窓口 **みらいと** 案内図

●セーフティネットコールセンター

〒191-0016
神明 1-12-1
日野市役所 2 階

☎042-514-8574



●サテライトセンター

〒191-0062
多摩平 3-5-21

☎042-514-9855
(要予約)

